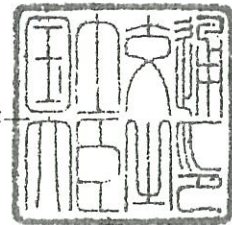


認 定 書

国 住 指 第 807 号
平成 30 年 7 月 6 日

株式会社 NENGO
代表取締役社長 的場 敏行 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-4776
2. 認定をした構造方法等の名称
アクリル樹脂系塗装／基材（不燃材料（金属板を除く））
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 材料名

アクリル樹脂系塗装／基材 (不燃材料 (金属板を除く))

2. 仕様の形状・寸法等

仕様の形状・寸法等を表 1 に示す。

表 1 仕様の形状・寸法等

項 目	仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑
厚さ	0.16 (±0.02) mm (基材を除く)
質量	206 (±16) g/m ² (基材を除く)

3. 仕様の材料構成

仕様の材料構成を表 2 に示す。

表 2 仕様の材料構成

項 目	仕 様																		
アクリル樹脂系塗料	厚さ 0.16 (±0.02) mm 質量 206 (±16) g/m² (固形量) アクリル樹脂系塗料 (上塗り) : 厚さ 0.02 (±0.002) mm 質量 12 (±1) g/m² (固形量) <table border="0"> <tr> <td>アクリル樹脂</td><td>24.13 質量%</td></tr> <tr> <td>有機質系添加剤 (プロピレングリコール、トリエチレングリコール等)</td><td>42.22 質量%</td></tr> <tr> <td>無機質系顔料 (酸化チタン、炭酸カルシウム)</td><td>33.65 質量%</td></tr> </table> アクリル樹脂系塗料 (中塗り) : 厚さ 0.1 (±0.014) mm 質量 137 (±10) g/m² (固形量) <table border="0"> <tr> <td>アクリル樹脂</td><td>33.28 質量%</td></tr> <tr> <td>有機質系添加剤 (プロピレングリコール等)</td><td>4.45 質量%</td></tr> <tr> <td>無機質系顔料 (酸化チタン、炭酸カルシウム)</td><td>62.27 質量%</td></tr> </table> アクリル樹脂系塗料 (下塗り) : 厚さ 0.04 (±0.004) mm 質量 57 (±5) g/m² (固形量) <table border="0"> <tr> <td>アクリル樹脂</td><td>53 質量%</td></tr> <tr> <td>有機質系添加剤 (アクリルポリマー、鉱油等)</td><td>6 質量%</td></tr> <tr> <td>無機質系顔料 (酸化チタン、酸化亜鉛、炭酸カルシウム)</td><td>41 質量%</td></tr> </table>	アクリル樹脂	24.13 質量%	有機質系添加剤 (プロピレングリコール、トリエチレングリコール等)	42.22 質量%	無機質系顔料 (酸化チタン、炭酸カルシウム)	33.65 質量%	アクリル樹脂	33.28 質量%	有機質系添加剤 (プロピレングリコール等)	4.45 質量%	無機質系顔料 (酸化チタン、炭酸カルシウム)	62.27 質量%	アクリル樹脂	53 質量%	有機質系添加剤 (アクリルポリマー、鉱油等)	6 質量%	無機質系顔料 (酸化チタン、酸化亜鉛、炭酸カルシウム)	41 質量%
アクリル樹脂	24.13 質量%																		
有機質系添加剤 (プロピレングリコール、トリエチレングリコール等)	42.22 質量%																		
無機質系顔料 (酸化チタン、炭酸カルシウム)	33.65 質量%																		
アクリル樹脂	33.28 質量%																		
有機質系添加剤 (プロピレングリコール等)	4.45 質量%																		
無機質系顔料 (酸化チタン、炭酸カルシウム)	62.27 質量%																		
アクリル樹脂	53 質量%																		
有機質系添加剤 (アクリルポリマー、鉱油等)	6 質量%																		
無機質系顔料 (酸化チタン、酸化亜鉛、炭酸カルシウム)	41 質量%																		
基材	不燃材料 (金属板を除く) : 平成 12 年建設省告示第 1400 号に例示されたアルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及び鉄鋼、金属板を除くもの																		

4. 仕様の断面図

仕様の断面図を図 1 に示す。

単位 mm

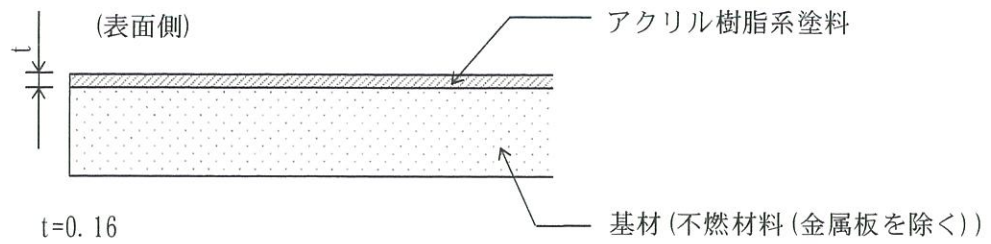


図 1 断面図